

## 議案第1号

### 令和6年度河内町一般会計補正予算（第1号）

令和6年度河内町一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ113,800千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,974,998千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。

令和6年5月7日提出

河内町長 野澤 良治

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位 千円)		
款	項	補正前予算額	補正予算額	計
22 町	債	847,000	113,800	960,800
	1 町 債	847,000	113,800	960,800
歳 入	合 計	5,861,198	113,800	5,974,998

歳 出 (単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
10 教 育 費		1,334,463	113,800	1,448,263
	3 社 会 教 育 費	895,326	113,800	1,009,126
歳 出 合 計		5,861,198	113,800	5,974,998

第 2 表 地方債補正

( 変 更 )

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
過疎対策事業債	千円 837,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するところによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 950,800	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

歳入歳出予算補正事項別明細書

1 総括  
歳入

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計
22 町 債	847,000	113,800	960,800
歳入合計	5,861,198	113,800	5,974,998

歳 出 (単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
10 教 育 費	1,334,463	113,800	1,448,263		113,800		
歳 出 合 計	5,861,198	113,800	5,974,998		113,800		

2 歳 入  
 (款) 22 町債

(項) 1 町債

(単位 千円)

目	補正前 予算額	補正 予算額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 過疎対策事業債	837,000	113,800	950,800	1 過疎対策事業債	113,800	
計	847,000	113,800	960,800			

3 歳 出

(款) 10 教育費

(項) 3 社会教育費

(単位 千円)

目	補正前 予算額	補正 予算額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
2 公民館費	857,695	113,800	971,495		113,800			14 工事請 負 費	113,800	01 工事請負費 42 中央公民館建設工事
計	895,326	113,800	1,009,126		113,800					